# 2023年度

# 議員選挙・選任のしおり

商工会議所の議員は、会員の中から選挙・選任され、商工会議所の運営に直接参画し、地域経済・産業の発展を図るための各種事業を推進する役割を担います。

大阪商工会議所では、会員の代表である議員(定数150人)の 改選を2023年度に行います。

# 1号議員選挙:

<投票日>2023年10月18日(水)

<会 場>大阪商工会議所 (大阪市中央区本町橋2-8)

2号議員選任:2023年5~6月頃

3号議員選任:2023年7月28日

次期議員の任期:2023年11月1日~2026年10月31日

# 大阪商工会議所

# 議員の主な役割

- ○最高意思決定機関である議員総会の構成員として、事業計画や収支予算などの重要事項を審議・決定したり、 会頭や副会頭をはじめとする役員を選任します。
- ○正副部会長や正副支部長、専門委員会委員などに就任し、さまざまな事業を推進します。
- ○国や地方自治体に対する経済政策や税制改正、都市基盤の整備などの要望・意見をとりまとめるにあたって 中心的な役割を担います。

# 議員の種別と選挙・選任方法

商工会議所の議員は、選挙・選任の方法により、「1号議員」、「2号議員」、「3号議員」に種別されますが、権利や 義務に差はありません。今回、選挙・選任された議員の任期は、2023年11月1日から2026年10月31日までの 3年となります。

種別	選	定数 (全150人)	任期		
1号	会員および会員以外の特別	76人			
2号	() 繊維部会 () 建設・建材部会 () 質   () 小売部会 () 生活用品部会 () 紙		部会員の中から選任	52人	3年間(再任可)
3号	   議員総会において会員( 	22人			

# 1号議員の選挙(定数:76人)

#### (1) 選挙権と被選挙権について

#### (1)会員

- ○2023年8月1日(火)までに会費をご納入いただくと、選挙権と被選挙権があります。
- ○新規入会の方で、選挙権・被選挙権を得ようとする方は、2023年7月12日(水)の午後5時までに入会申込書を 提出し、かつ2023年8月1日(火)までに加入金(3,000円)と会費の納入が必要です。
- ○2023年度会費の負担口数に応じて、以下の選挙権個数があります。(法人会員、団体会員、個人会員のいずれも共通)

会費口数	1	2	3	4	5	5	6~1	0	11~1!	5 16~2	20	21~25
選挙権個数	3	6	9	12	1	5	18		21	24		27
会費口数	26~30	31~35	36~4	10 41	~45	46	~50	5	l~55	56~60		61以上
選挙権個数	30	33	36	3	9	۷	12		45	48		50

- ※特定商工業者に該当されており、負担金 (3,500円) を2023年8月1日 (火) までにご納入いただくと、 さらに1個の選挙権があります。
- ○大阪市内に事業所をお持ちでないなどの「特別会員」の方は、選挙権・被選挙権がありません。

#### ②会員でない特定商工業者

2023年8月1日(火)までに負担金(3,500円)をご納入いただくと、1個の選挙権があります。

#### (2) 選挙人名簿の調製と縦覧について

会員および会員でない特定商工業者の選挙人名簿を、2023年8月1日 (火) 現在において選挙資格 (選挙権・被選挙権) を調査したあと調製し、以下の通り縦覧を行います。なお、選挙人名簿に関して異議があるときは、下記期間内にその旨を申し出ることができます。

①期 間:2023年8月8日(火)·9日(水)·10日(木) ②場 所:大阪商工会議所(大阪市中央区本町橋2-8)

③記載事項:選挙人の氏名または名称/住所または所在地/有する選挙権の個数

#### (3) 入場券と投票方法について

#### ①入場券

- 1. 選挙権を有する会員および会員でない特定商工業者 の方に、2023年9月上旬に「2023年度 1号議員選挙 入場券」(以下、入場券)をご郵送します。
- 2. 選挙権1個につき、1枚の入場券を郵送します。 <例>選挙権を6個お持ちの場合、入場券6枚を郵送



#### ②投票方法

投票方法は、「本人投票」と「代理投票(委任)」の2通りがあります。

#### 本人投票

- ○入場券を投票日に会場に持参し、投票する方法です。 入場券と引き換えに、投票用紙を交付します。
- ○投票日に入場券を持参されなかった場合、投票用紙 の交付を受けることができません。
- ○投票用紙は、無記名マークシート式となっています。
- ○選挙権を複数お持ちの場合、複数の立候補者へ投票 することができます。
- <例>選挙権を9個お持ちの場合、A社に7個、B社に2個と分けて 投票することができます。

#### 代理投票(委任)

- ○代理人に投票を委任する方法です。
- ○代理投票にあたっては、入場券を代理人にお渡しください。 (入場券と代理投票人指定届は切り離さないでください。 切り離されたものは無効になります)
  - ※今回の選挙から、代理投票人指定届への押印は不要に なりました。
- ○選挙権を複数お持ちの場合、複数の方へ投票を委任できます。
- <例>選挙権を12個お持ちの場合、A社に6個、B社に6個と分けて委任することができます。

#### (4) 立候補について

#### ①資 格

2023年8月1日 (火) までに会費をご納入いただいた会員に限ります (特別会員を除く)。なお、法人会員および 団体会員は、それぞれ法人、団体として立候補していただきます。

#### ②届け出

立候補される方は、2023年9月1日(金)から10月3日(火)までに(土・日・祝日を除く各日午前9時から午後4時まで)所定の文書で届け出てください。

#### 3辞 退

候補者の方が立候補を辞退する場合は、2023年10月4日(水)午後4時までに文書で届け出てください。

#### (5) 投開票日について

①**日 時**:2023年10月18日(水) <投票>午前9時30分~午後2時30分 <開票>午後3時30分~

②場 所:大阪商工会議所(大阪市中央区本町橋2-8)

#### (6) 当選について

有効投票の最多数を得た方から定数 (76人) までを当選人とします。但し、有効投票総数を定数 (76人) で除して 得た数の6分の1以上の得票がない方は当選としません。

※本所「特定個人情報を含む個人情報保護基本方針」に基づき、立候補予定者に対し、議員選挙に関する活動を目的に会員情報を提供することがあります。

## 2号議員の選任(定数:52人)

#### (1) 選任の期日・方法について

①期 日:2023年5月から6月頃

②方法:業種別に設置されている14の部会ごとに会議を招集し、各部会に割り当てられた定数の2号議員を

選任します。

#### (2) 各部会に割り当てる2号議員の定数について

各部会に割り当てる2号議員の定数は、2023年3月31日(金)現在における会費を納入された各部会員数とその部会員の方々が負担する会費口数を勘案して、2023年4月21日(金)に開催する常議員会の議決を経て定めます。

#### (3) 選任・被選任の資格について

- ①2022年度末(2023年3月31日(金))までに会費を納入された会員の方(法人もしくは団体である場合は、会員の権利を行使するお一人の方)に限り、所属する部会において選任ならびに被選任の資格があります。
- ②2つ以上の部会に所属されている会員の方は、あらかじめご希望によって定められたいずれか1部会においてのみ選任ならびに被選任の資格があります。

### 3号議員の選任(定数:22人)

#### (1) 選任の期日・方法について

①期 日:2023年7月28日(金)

②方法:議員総会において、会員の方(法人もしくは団体である場合は、会員の権利を行使するお一人の方)

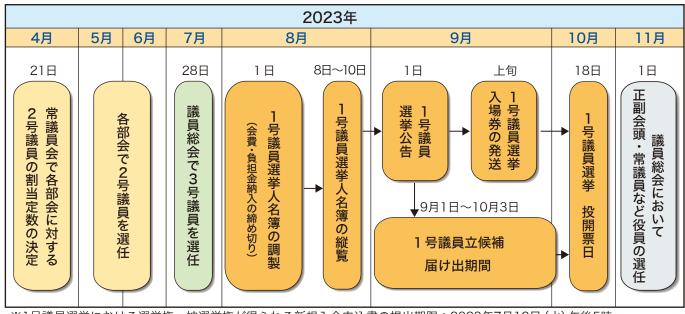
の中から選任します。

#### (2) 被選任の資格について

2023年6月28日(水)現在における会員の方に限り、被選任の資格があります。

## 選挙・選任のスケジュール

今回は、以下のスケジュールで選挙・選任を行います。



※1号議員選挙における選挙権・被選挙権が得られる新規入会申込書の提出期限:2023年7月12日(水)午後5時

#### くお問い合わせ>

大阪商工会議所 会員組織担当 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番8号 TEL:06 (6944) 6251

大阪商工会議所のウェブサイトでも議員選挙・選任に関する情報をご覧いただけます。

大商 議員選挙

検索

URL: https://www.osaka.cci.or.jp/giinsenkyo/